

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月26日

広島県知事 様

提出者

住所 広島市中区竹屋町2番42号

氏名 中国電力ネットワーク株式会社  
広島ネットワークセンター

所長 菰下 孝

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-545-2106

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	中国電力ネットワーク株式会社 広島北ネットワークセンター
事業場の所在地	広島市安佐南区緑井1丁目25番28号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月41日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 **別紙1、2のとおり**

①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和6年度)実績量

計画：今年度(令和7年度)計画量

##### 単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)		
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
燃え殻																					
汚泥	0.1											0.1		0.1							
廃油																					
廃酸																					
廃アルカリ																					
廃プラスチック類	14.7	14.7										14.7	14.7								
紙くず																					
木くず																					
繊維くず																					
動植物性残さ																					
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず	3.8	3										3.8	3	0.1	0.1	3.8	3				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1.1	1.1										1.1	1.1	1.1	1.1						
鉱さい																					
がれき類	1019.9	768										1019.9	768			1019.9	768				
動物のふん尿																					
動物の死体																					
ばいじん																					
その他																					
合計	1039.6	786.8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1039.6	786.8	1.3	1.2	1023.7	771	0	0	0	0

別紙2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項 ##

①事業の種類	電気業
②事業の規模	一般送配電事業 (広島市)
③従業員数	63名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR     A[排出事業者] --&gt; B[収集運搬]     B --&gt; C[中間処理]     C --&gt; D[再生利用]     C --&gt; E[最終処分]     </pre> <p>排出された場所から処分する場所へ運ぶ</p> <p>大きな廃棄物は小さく有害な場合は無害化する</p> <p>環境を損なわないように自然界に戻す</p>

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等、別紙を参照)

・別紙3のとおり

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器の長寿命化</li> <li>・貯蔵品の適正管理</li> </ul>
②計画	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・同上</li> </ul>

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生した産業廃棄物について、再利用が出来るよう分別を実施する。</li> </ul>
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・同上</li> </ul>

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・該当なし
②計画	(今後実施する予定の取組) ・該当なし

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・該当なし
②計画	(今後実施する予定の取組) ・該当なし

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・該当なし
②計画	(今後実施する予定の取組) ・該当なし

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・産業廃棄物処理事業者の選定時には、可能な範囲で再利用される事業者を選定する。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・同上

